

令和5年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年11月7日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和5年11月7日	開会 1時30分 閉会 2時35分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 浅野 智彦	委 員 小山田佳代 委 員 佐島 規 委 員 穂坂 英明	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 梅原啓太郎 庶務課長 鈴木 功 学務課長 本木 直明 指導室長 加藤 治紀 統括指導主事 田村 忍	指導主事 向井隆一郎 生涯学習課長 三浦 真 図書館長 内田 雄介 公民館長 鈴木 遵矢 庶務課庶務係長 小平 文洋	
調 製			
傍聴者人数	2人		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 9 号	小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について
第 3	協 議 第 2 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 4	報 告 事 項	1 令和 5 年度第 3 回小金井市議会定例会について
		2 不登校児童・生徒の状況と対策について
		3 その他
		4 今後の日程

大熊教育長 ただいまから、令和5年第11回小金井市教育委員会定例会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いします。

次に、日程の第2、議案第39号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市立清里山荘に係る指定管理者の指定に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 細部について御説明いたします。

学習課長 小金井市立清里山荘では、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と効率化を図るため、平成18年9月から指定管理業者による管理業務を行ってきたところでございます。現在の指定期間が令和6年3月31日に終了することから、今回は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者を指定するものでございます。

今回の選定につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、同条例第16条に規定する小金井市指定管理者選定委員会に諮問した結果、令和5年9月15日付けで、株式会社フードサービスシンワを候補者に選定する旨、答申をいただいたところでございます。

候補者の概要につきましては、議案資料1のとおりでございますが、記載内容につきましては、応募申込み前3か月以内に発行された登記事項証明書、前年度事業の事業報告及び決算報告書を基に作成してございますので、詳細は御覧をいただきたいと存じます。

次に、議案資料2でございますが、指定管理者候補者の選定経過についてでございます。令和5年6月28日付けで、小金井市教育

委員会告示第9号により告示をいたしまして、7月1日号の市報及びホームページで清里山荘の指定管理者の募集の記事を掲載したところでございます。7月10日には、山梨県北杜市の現地におきまして現地説明会を開催したところ、2者の参加をいただきました。その後、令和5年7月20日を期限といたしまして、LOGOフォームにより質問を受け付け、8月4日にホームページ上に、その質問に対する回答を掲載してございます。また、並行いたしまして、令和5年7月18日から同年8月10日の間で応募を受け付けた結果といたしまして、最終的には1者から申請を受け付けたという状況でございます。御応募いただきました1者につきましては、小金井市指定管理者選定管理委員会において、令和5年8月25日に第1次審査として書類選考を行ったところ合格となり、続く9月15日に第2次審査といたしましてプレゼンテーションを行った結果、株式会社フードサービスシンワが指定管理者候補者として選定されたものでございます。

評価項目及び評価結果につきましては、議案資料3のとおりでございます。詳細を御覧いただきたいと思っております。

細部説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

佐島委員 最後に出ている評価結果についてお伺いしたいのですが、400点満点で248点という、この点数で適しているとして判断したということだと思のですが、選定基準として何点以上とかという規定とかというのはあるのでしょうか。

三浦生涯
学習課長 選定基準といたしまして、全体として6割以上というところは規定としてございました。400点満点中240点以上というところは規定としてございました。

佐島委員 分かりました。

大熊教育長 この株式会社フードサービスシンワは、今も指定管理をやっているところで、その点では丁寧にやっただいており、

行くと分かるのですが、掃除がとてもよく行き届いていて、外見より中のほうがきれいという状況に保ってくれているように感じます

浅野教育長
職務代理者

今、佐島委員のほうから言及があったこの点数の一覧表の最後の20番目の項目ですが、そこは非常に大切だと思うのですが、審査の際に特に問題なかったということでもよろしいでしょうか。

三浦生涯
学習課長

項目20番につきまして、当該委員会の中で、ここだけを突出して議論ということはございませんでした。引き続き、安全かつ安心に運営していただくように私のほうから申し添えたいと存じます。

大熊教育長

これまでの対応で問題などはありましたか。

三浦生涯
学習課長

立地的に病院が遠いことから、病人等が発生すると、救急車が来るまでに時間がかかるということがございましたが、指定管理者の責めに帰する部分というのはなかったように記憶をしております。

大熊教育長

以前、真夜中に階段から落ちて骨折された方がいらっしゃって、運んだという報告がありました。その方は、自分が酔っていて階段を踏み外したため、宿舎が悪いわけではないときちんと申し出ていただいたようです。事業者として適切に対応していただけているかなとは思いますが。

よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第39号、小金井市立清里山荘の指定管理の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件に関しては、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校
教育部長

協議内容について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり、教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御協議いただきますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

細部について御説明いたします。

議案書に従い進行させていただきます。裏面を御覧ください。初めに、学校教育分野、次に、生涯学習分野の順番で各担当から説明いたします。

初めに、学校教育分野になります。(1)次期教育プランの策定について、庶務課から御説明いたします。

次期教育プランの策定については、教育基本法第17条第2項の規定に基づく小金井市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画、すなわち第3次教育プランが令和7年度で計画期間を終了し、第4次教育プランの策定を行う予定でありますことから、事業に係る関連予算を要求するものです。

第4次計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、小金井市教育プラン検討会議を設置し、学識経験者の意見や市民の意思等を教育行政に生かしながら計画策定を進めてまいります。つきましては、検討会議委員謝礼等や計画策定支援委託料を予算要求し、計画策定支援委託については、令和6年度及び7年度の債務負担行為で行う予定としております。

続いて、(2)学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、指導室より説明をいたします。

加藤指導室長

それでは、指導室から学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、4点、御説明をさせていただきます。

1点目は、水泳指導の外部委託についてでございます。天候等に左右されがちな屋外プールにおける水泳指導の課題を受けまして、

小学校1校の4年生から6年生までについて、外部施設を活用した水泳指導を来年度試行的に実施し、効果や問題点を把握したいと考えてございます。

2点目は、会計年度任用職員の任用についてです。子供たちをめぐり状況の変化等を鑑み、もくせい教室指導員、教育相談所相談員、特別支援教室支援員、部活動指導員、日本語指導員について、増員もしくは時間数の増加をしたいと考えているところです。

3点目は、外国語教育の充実についてです。立川市に今年新しくできましたTOKYO GLOBAL GATEWAYは、体験を通して英語を学ぶことに非常に有効な施設であるということから、利用料を補助することで学校の活用を促進させたいと考えているところでございます。

最後に、4点目は、海の移動教室についてです。既に御案内のとおり、次年度は宿泊地、宿泊数を変更いたしますので、計画の運営に向けて準備を整えてまいりたいと考えている次第です。

鈴木庶務課長 続きます、(3)学校設備等の計画的な整備について、庶務課及び学務課より説明いたします。

庶務課からは、(3)のうち4つの事業に係る予算を要求いたします。まず1つ目は、学校施設長寿命化改修等事業です。令和3年3月に策定した小金井市学校施設長寿命化計画に基づく施設の老朽化対策と併せて、公立小学校の学級編成標準の引下げに伴う小学校における学級数増加への対応を適切に進めていくため、小金井第一小学校における校舎の建て替え、緑小学校及び東小学校における校舎の増築、小学校2校における屋上防水及び外壁改修工事に関連する予算を要求するものでございます。

続いて、2つ目は、小中学校トイレ整備事業になります。市内小中学校トイレの洋便器化率が他自治体に比べて極めて低い状況でありましたことから、令和7年度末までに洋便器率を80%とすることを目標に、令和3年度から洋便器化率向上のためのトイレ改修を集中的に行っている事業となりますが、引き続き、整備を進めていくことが必要と考えております。

続いて、3つ目は、小中学校給食整備事業になります。給食室の労働環境改善の観点から、小中学校の給食調理室に冷暖房設備を順次設置する事業で、安全で安定した給食提供の環境を守るために予算要求をするものとなっております。

4つ目は、学校施設整備事業です。学校施設の老朽化により更新が必要となっている施設整備等の改修工事を行うため、予算要求をするものでございます。

以上の事業につきまして、計画的に実施していけるよう進めてまいります。

庶務課からは以上となります。

続きまして、学務課より説明いたします。

本木学務課長 G I G Aスクール構想で、児童・生徒1人1台で配備された教育用携帯情報端末については、増加する児童・生徒分を購入するとともに、新たに教室化された部屋にアクセスポイントを整備し、児童・生徒の公平な教育環境の提供を図ります。

鈴木庶務課長 続きまして、生涯学習分野になります。

(1) 放課後子供教室及び生涯学習活動の充実について、生涯学習課より説明をいたします。

三浦生涯学習課長 地域学校協働活動推進事業につきましては、地域全体で子供たちの学びや成長を支える事業でございます。令和2年度から緑小学校を先行校とし、地域と学校との連携により活動の推進が図られており、令和6年度につきましては、年度当初より市内全小中学校で活動を行い、事業の拡充を進めていくため、特段の配慮をお願いしたいと考えるものでございます。

鈴木庶務課長 では、続きまして、(2) 学校部活動の地域連携の推進について、同じく生涯学習課から説明をいたします。

三浦生涯学習課長 学校活動の地域連携・地域移行に関する推進計画、東京都が令和5年3月に策定したものでございますが、この計画に基づきまして、本市におきましても、令和5年度中に、地域移行に関する検討委員会を設置する予定でございます。この検討委員会におきまして、地域連携などに向けた協議を行いまして、本市における小金井らしい計画等を策定していくものでございます。なお、計画策定に当たりましては2か年を予定しているところでございまして、債務負担行為を設定する予定でございます。よろしく願いいたします。

鈴木庶務課長 続きます、(3) 名勝小金井(サクラ) 名勝指定100周年記念事業について、生涯学習課から説明いたします。

三浦生涯学習課長 名勝小金井(サクラ) 100周年記念事業につきましては、貴重な文化財である名勝小金井(サクラ)が、令和6年12月に名勝指定100周年を迎えることとなります。このため、広く市民に、特に未来を担う多くの子供たちに知っていただくとともに、郷土愛を育み、受け継ぐことを目指す事業でございます。今年度、令和6年度からの新規事業となります。よろしくお願いいたします。

鈴木庶務課長 最後に、(4) 生涯学習施設の整備等について、生涯学習課、図書館及び公民課より説明をいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課からは2つほど、施設の整備についてでございます。まず、文化財センターでございますが、こちらにつきましては築90年以上が経過いたしまして、直近10年間では5か所の部位修繕を行っているものの、給排水設備の環境全体に及んで、経年劣化が著しく、部位修繕で対応できるところを超えているというふうに判断いたしまして、予算要求をさせていただいております。

内容につきましては、トイレの一部設備が使用できないことで利用者に支障をきたしており、文化財センターに勤務する職員の衛生管理等々にも配慮いたしまして、文化財センター等給排水設備等改修工事を予算要求しております。

続きます、総合体育館の関係でございます。令和元年3月に策定いたしました小金井市総合体育館長期修繕計画に基づきまして、令和元年度に1期工事、令和2年度に2期工事、令和4年度に3期工事を実施いたしました。一部の機能回復と劣化への対応を図ったところでございますが、今後も長期修繕計画に基づき、エレベーター等改修工事を実施し、引き続き、施設の維持保全をできるよう努めてまいりたいと考えてございます。

文化財センター及び総合体育館につきましては、企画政策課が作成いたしました実施計画事業となっております。

内田図書館長 続いて、図書館からです。まず、図書館デジタルトランスフォー

メーション推進事業になりますが、図書館事業におけるDXの推進として、小金井電子図書館のさらなる利用拡大に向け、電子書籍の蔵書を増やし、サービスの維持を図りたいと考えてございます。また、紙媒体に頼らないレファレンスツールとして、インターネット有料データベースを導入、図書館利用者の調べもの等の利便性を向上させたいと考えてございます。

次に、図書館の地域行政資料等外部保管事業です。地域行政資料等の保管については、図書館本館の開架及び閉架スペースで保管しておりますが、貴重な資料であり、廃棄できないことから、毎年増加する一方であり、ほかの一般書や児童書の蔵書に支障を来しております。現時点で図書館本館における大幅な床面積の増加は見込めないため、新たに地域行政資料等を外部の事業者の図書専用倉庫に保管できるようにさせたいと考えております。

次に、図書館施設整備事業です。図書館本館の蛍光灯は、令和5年度に一部をLED化しましたが、蛍光灯の生産中止も懸念されることから、引き続き、LED化を推進したいと考えております。また、図書館本館にはインターホンが設置されておらず、防犯上、不安がございます。この状況を改善するため、インターホンを新たに設置したいと考えます。さらに、図書館本館地下の対面朗読室は防音機能が低く、サービス提供に支障を生じているため、改修工事により防音性を向上させたいと考えております。

鈴木公民館長 公民館からは、公民館維持管理に要する経費として、大きく2つ、緊急修繕料と貫井南センター学習室等空調工事を予算要求させていただいております。

初めに、緊急修繕料（建物）でございますが、公民館の適切な維持管理のため、例年の修繕料に加えて、特定建築物等定期調査において指摘のあった消防設備修繕料、具体的には非常照明と防火シャッターの修繕になりますが、この1点、それから公民館運営審議会の答申において指摘があった緑分館のWi-Fi環境の整備に係る所要の経費の計上を行っております。公民館のICT化は、生涯学習推進計画の実現を図るためにも必要な施策であり、また、緑センターにつきましては、令和6年度から委託する館であることから、特段の配慮をお願いしたいと思います。

貫井南センター学習室等空調工事につきましては、平成9年から

平成11年にかけて、同館の空調設備が設置されたものであり、設置から20年以上経過しています。昨今の猛暑等の影響もあり、不具合等が発生する懸念、エネルギー効率の観点からも早期に交換の必要があることから、市民の学びを継続していくためにも特段の配慮をお願いしたいと考えてございます。

鈴木庶務課長 説明については以上となります。

大熊教育長 何か質問等ございますか。

佐島委員 今、御説明いただいた内容は、予算要望に当たって、こういう意見を述べていきたいというようなことでしょうかね。必要なことをピックアップしていただいて、必要なところを予算要望上げていただいているのかなというのは、その点については感謝申し上げたいと思います。最初に、前提というのですか、全体に関わって確認をさせていただきたいことがあります。例えば学校教育分野で、学校運営に係る指導・支援体制の整備とか学校設備等の計画的な整備については、やはり現場の声を反映していくということが非常に必要ではないかなと思っております。学校、特に校長会などの意見を聴取して、それを生かしていくとかということをしているのかというのをまず伺いたいと思います。

加藤指導室長 学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、各校の要望というところですが、学校からは、もちろん様々な要望を聞いて対応しているところでございます。特に、先ほど私が2点目としてお伝えをしました会計年度任用職員の増員について、大規模校であれば、やはり支援の手がもう少し必要であるとか、私が学校を訪問して、校長と面接をした機会などに寄せられた意見になります。また、TOKYO GLOBAL GATEWAYの利用というところも、教育委員会事務局としても、ぜひ利用してほしいという思いはあります。学校からも非常に有効な施設であり使いたい、やはり費用の面が1つのネックになっているという声を聞いて、それに対応すべく予算要望をしているところでございます。

鈴木庶務課長 今、校長会との調整や御質問があったかと思いますが、校長会の

ほうからも予算に関しては要望書を頂いております。全てにお応えできているということではないのですが、要望書を受けて、今回も教育長含めて対面でお話をさせていただいた上で、今回こういった予算要求をしているということで御理解いただければと思います。

佐島委員

現場に足を運び、また、要望等も受け付けて、きちっと検討していただいているということで大変ありがたく思います。

特に現場からの声も上がっているということですが、今、子供たちの不登校が非常に増えているとか、学校を回らせていただいても、特別に支援の必要なお子さんの指導に当たって、補助をされる方が、児童数が多くても1名の配置であるというお声を聞くと、やはりそういう部分への支援という、人の手が入ることによって教育の質が向上すると思います。そういう部分は、今回も載せていただいておりますが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

大熊教育長

庶務課長から話がありましたが、昨年度から、校長会からの要望書をもらうだけではなく、対面で、どうしてこれが必要なのかということを知る機会を短い時間ですが、設けております。熱量をよく確かめながら、予算計上につなげてことができたかなとは思っているところです。今までは紙を送られてきただけなので。今は、話合いの時間を持っています。

佐島委員

ありがたいですね。

大熊教育長

ほかにございますか。

この辺はぜひとも頑張ってもらいたい、応援もしていただけるとありがたいです。まだ、市議会に予算を提出する前ですので、教育委員会の考え方を応援していただきたいと思います。

小山田委員

先ほど出ましたTOKYO GLOBAL GATEWAYですが、昨年度、視察に行かせていただいて、実際に中も見せていただきました。1つの授業というかモデル的なものも拝見しましたが、小学生のうちから英語学習や英語体験ということでは、非常に面白い施設で、いろいろ工夫がされていました。本市の子供たちも利用したらいいのにと思っていたので、ぜひ、こちらのほうは利用していただけたらと思いま

す。面白い施設だと思います。

それから、私としては、生涯学習部のほうの地域学校協働活動推進事業について、地域学校協働推進事業が放課後子供教室について終わってしまうような懸念があります。もちろん本市の放課後子供教室は充実しており、とてもすばらしいと思います。しかし、先ほどもお話がありましたが、地域学校協働活動推進事業は、放課後子供教室だけではないので、そこを基盤として本当にいろいろなお子さんがおります。フォローが必要なお子さんがおり、授業の中に地域の方たちがサポートで入っているという事例があります。実際に学校と地域で、いろいろなシーンにおいて連携をしていくことで拡大していただきたいなと思うところです。よって、研修なども必要になってきたりもすると思うので、研修会や交流会などの予算もぜひ入れていただきたいなと思います。

それから、もう一つは、学校部活動の地域連携事業についてです。こちらのほうも、私も割と市民の方から質問を受けることが多いことです。検討委員会を設置することについて、これからだと思いますが、メンバーとしては有識者や市民公募などを考えていらっしゃるのか質問いたします。

また、2年後に実施ということで、どの程度、実際に部活動の地域連携・地域移行というところを考えていらっしゃるのかということが、お話しいただける範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

三浦生涯
学習課長

学校部活動の地域連携につきまして御質問いただきました。まず、検討委員会を設置する予定ということで、実は12月議会、この次の定例会のほうに議案を御送付したいと考えてございますが、そこで検討委員会を設置したいと考えてございます。今現在の考え方ですと、都合16名と考えてございまして、メンバーにつきましては、今、案の段階ではございますが、中学校校長、小学校校長、学識経験者の方、中学校の教諭で各校1人計5人、そのほかスポーツ団体、それから公募の委員さんも5人ということで、大所帯になりますが、この方々をメンバーとして委員会を立ち上げたいと思っております。

部活動の地域連携につきましては、各市も現在このような形で同時並行的に進んでおりまして、若干、本市はビハインドな部分はあ

りますが、追いつけるように頑張ったいと思っでございます。何よりも子供たちが使いやすい部活動の連携という形を指してまいりたいと思っでございますので、御協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

小山田委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

大熊教育長 部活動の地域移行がどんどん進んでいくと、これまでの部活動と少し違う形態になるのかなという気がしています。まだ話し合っていないですが、子供たちが部活動としてやりたいものやっでいく場合、スポーツ系だけではなく文科系の部活もあり、子供たちもやるが、地域の人と一緒にやっでいくというようにことも考えられると思っでいます。そのように考えると、学校を開放するということをさらに超えて、スクールシェアみたいな考え方が進んでいくだろうと思っでいます。そう考えると、これは簡単にはいかないと思っでいます。やはり、みんなが声をそろえ共通理解をしないかんと、突然、地域の人たちが教室に入っでくるということになると先生方もびっくりされてしまっで思っでいます。しかし、子供を真ん中に考えた場合、子供に多様な体験を保障していこう、そして地域の人たちも、子供と一緒に何かやろうというようにことが広まっでいく場合、スクールシェアという考え方が、1つ広まっでいくということは大事なことだろうと思っでいます。そんなことも含めて、この部活動の地域連携を考えていきたいと思っでいます。先ほど小山田委員が言われた学校協働活動も、実はこれと同じようなことになるのだろうと思っでいます。だから今までと全く違っでた学校の在り方というのを模索していかなければなりません。先生方の理解を得るのにも時間はかかると思っでいますので、その辺は少しずつ丁寧に取っ組んでまいりたいと思っでいます。単に今ある部活動を地域の専門家にやってもらおうということだけではないように考えていく次第です。

何か御意見ありますか。

小山田委員 教育長のおっしゃるとおりで、学校の部活動の地域連携というの、本当に地域学校協働活動というかコミュニティ・スクールというか、そちらと全部関わっで、大きく捉えれば、全てが関わっでくることとなると思っでいます。子供と学校、子供が中心にもちろんなる

のですが、学校を核として、本当にいろいろな人たちが関わっていく地域づくり、コミュニティづくりというのを目指して、少しずついろいろなところに理解をいただきながら進めていければと私も思いますので、よろしく願いいたします。

大熊教育長 教育委員会としてもしっかりと意見として述べていきながらやっついていかないと、ぶれると思います。その辺少し意見をお願いしたいと思うのですが、浅野委員はどうですか。

浅野教育長
職務代理者 教育長が今おっしゃったことは、かなり大きな射程の話で、部活の問題というよりは学校をどうするかという問題だと思いました。おっしゃるとおり軸がぶれないことがとても必要で、今すぐここでどうこうというよりも、我々の間でも今後ディスカッションを続けて、その軸をもう少し明確にしていく必要があるだろうなと思います。学校の在り方が変わる。先生と地域の人たちの関わり方そのものが大きく変わり、運営の在り方も変わります。校長先生のやることも変わっていくでしょうし、これはどういう方向を向いて進んでいくのか、相当大きな問題だと思います。その軸がどうあり得るのかということについて継続的に話し合っていく必要があると思います。

大熊教育長 まさにそのとおりだと思います。今回、最終的には地域部活動をどうするかという話合いにはなると思うのですが、最終ゴールはそこで終わらないだろうということは頭の片隅に入れていかないと、これからの学校の在り方そのものを変える可能性もあるところがあるので、教育委員会もしっかりとそれに向き合って考えていきたいと思います。佐島委員、どうですか。

佐島委員 学校で先生方は非常に忙しいという話がありますが、働き方改革ということで、先生方が本来の教育の中で、先生方でなければできないことに注力できるように、地域やいろいろな専門家の方々の方力等も得ながら教育を進めていくということが大切だと思います。自分たちで何ができるか、何をすべきかというところを学校だけでなくいろいろなところで考えていく中で、これからの教育の在り方というのをしっかり見つめていく必要があると思っています。

大熊教育長

今おっしゃられたことはとても大きなことです。今、学校の先生方の授業の仕方も、子供たちが主体的に取り組むようにどんどん変わってきています。スポーツ界で言うと、やはり監督の言うことを聞くだけじゃなくて、選手同士が話し合っただけじゃなく、どうしたらいいのかという、戦略の自分事化みたいなものがどんどん進んでおります。学校の先生方も部活動をやるときには、そういうことを少しずつ取り入れながらやっていく必要があります。学校が変わっていく、この変化の過程において、昔取ったきねづかというような感じで指導者が学校に入ってこられると、また元に戻ってしまう可能性もあるので、指導の在り方も考えていくという難題があるような気がします。もしかしたら地域の人たちのほうがもっと進んでいるかもしれないですね、本格的に指導をされている方は、どんどん変わってきていると思いますので。しかし、そうではない方もまだまだいらっしゃると思いますので、学校がリーダーシップを取ってしっかりと地域部活動の在り方等も考えていかなければならないと思います。その辺も注力しながら、確実に一歩ずつ進めていけたらいいかなと思います。この話はこれからも継続して、いろいろなところでしていきたいと思います。

最後に、浅野委員、どうですか。

浅野教育長
職務代理者

数年前にプログラミング教育、情報教育をめぐるシンポジウムを本教育委員会の協賛のもと東京学芸大学で開いたことがありました。そのときに前原小学校の先生でしたでしょうか、プログラミング教育を本当にきちんとやろうとすると、今、学校が当たり前だと思っている幾つかの単位を解体せざるを得なくなるだろうというお話をされておりました。例えば学年ですよ。3年生のほうが6年生よりずっとできるということがプログラミングの世界では頻繁に起こってくるので、学年で縛りかけるということがあまり意味をなさなくなっていくと思います。もちろん学級もそうです。それから根本的には、教員のほうがよくできるという前提自体が崩れる可能性があります。今の部活の話は、いみじくも教育長が先ほどスクールシェアとおっしゃいましたが、学校という単位自体が、ちょっとこれまでとは違った、もっと外皮の緩やかなものになるというのでしょうか、そういうものになっていくという話だと思います。さっき

の情報教育の話でも、それをありがたいことだ、喜ばしいことだと受け止める人たちが一定数いる一方で、それはちょっと行き過ぎではないかと考える人たちがたくさん世の中にはいるだろうと思います。同じように、今回の部活動の地域連携についても、多分、部活の指導者を外からリクルートするという話にはとどまらないと思います。きちんとやろうとすると、学校と社会のインターフェースというか、区切り方そのものを考え直していかなければいけません。学校と学校の間もそうですよね。そうなってくると、それが望ましいと思う一定の人たちがいると同時に、ちょっとやり過ぎではないかと考える人たちも、それなりの数、出てくるだろうと思います。そういったことも踏まえて、我々としては、この先、どの方向に向かって進んでいくのかを考えていかなければいけないと思った次第です。

ここで、別の話題をよろしいでしょうか。

大熊教育長

はい、どうぞ。

浅野教育長
職務代理者

生涯学習分野で、生涯学習施設の整備等についてです。次年度予算の要求事項に関して、全体としてやるべきことについて、必要なことをピックアップして、きちんと計画を立てていただいているなというのがまず私の第一印象です。ですから、どれもこれも、みんな絶対必要ということばかりですが、中でも特に、私がここはぜひと思っている点が、生涯学習施設の整備についてです。この数年にわたって、生涯学習部の皆さんの御尽力でICT化が本当に著しく進んだなと思っています。これは本当に感謝しているところであります。この歩みを確実に止めずに、さらに先に進むというのが、現在非常に大切な課題だと思っていますので、その点を我々一丸となって頑張っていきたいなと思っているというのが一つです。

もう一つは、少し後ろ向きの話ですが、この夏に空調設備の不備が起こって、なかなか大変なことになっていたと思うのですが、今回、貫井南公民館の話が先ほど説明に少し出ていましたが、それに限らず、空調というか環境を維持する諸設備の整備は人間の命に関わることであり、特に生涯学習施設には高齢の方もたくさんいらっしゃるのです。とにかく安全な環境を確保することが第一に大切な要件だろうと思います。我々一丸となって、頑張って、何と

か予算を確保していきたいなと思うところであります。

大熊教育長 健康に関することなので、専門家にお話を聞いてみたいですね。どうですか。

穂坂委員 昔、小学生の頃に夏休みの日記を書いている、30度を超える日なんて5日程度しかありませんでしたが、今は30度を超えない日が5日あるかぐらいの環境の変化がございます。医学とは関係なく余談ですが、日本海と太平洋では捕れる魚が違っていたはずなのに、地球温暖化によって、日本海の魚がだんだんと北上して、太平洋のほうにきているという状況もあるそうです。温暖化に関しては、本市だけではなく、全世界で取り組まなければならないと感じております。

また、医学的なことでは、今までインフルエンザは冬のものだという認識をしている人が多かったと思いますが、1年を通して発症すると思っていてください。検査ができなかった時代、昔の俗にいう夏風邪の中にもインフルエンザはあったと思います。以前は、冬しかインフルエンザはないという概念でしたが、暑い夏の時期にも何人か出ています。今も相変わらず増えておりますので、通年の病気だと認識していただけたらと思います。

大熊教育長 いつも学務課から報告が来るのですが、すごかったですよね。

学務課長 おっしゃるように非常に学級閉鎖が多いです。10月は83学級の学級閉鎖がございました。今までにない発生数となっております。

大熊教育長 そういう意味で情報を共有しております。連絡するのも大変なくらいです。

穂坂委員 これは言い訳になってしまいますが、忙し過ぎて、その連絡に応答もできない状況です。

大熊教育長 今の話をまとめてみると、適切に予算要望をしていただいているということを私どもも認識して、しっかり予算が通るように努力していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

皆様から貴重な御意見を多数頂戴いたしました。これらの意見を踏まえて教育に関する事務に係る予算に対する意見を取りまとめるとともに、所要の事務作業を進めてまいりたいと考えます。なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思いますのですが、それに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

以上で、協議第2号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを終了いたします。

次に、日程の第4、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年第3回小金井市議会定例会について報告を願います。

大津学校
教育部長

それでは、令和5年第3回市議会定例会につきまして御報告いたします。

報告事項1、資料を御覧ください。質問内容等について記載してございます。なお、資料の配付をもちまして説明を省略させていただきます。また、議会質問等の補足がありましたが、当日の状況から実際に一般質問がされなかった質問は含めてございませんので、よろしく願いいたします。

一般質問でございますが、学校教育関係では、報告事項1資料にあるとおり11名の議員から、生涯学習部関係では、5名の議員から御質問をいただいたところでございます。このほかに厚生文教委員会等におきましても、協議に関する質疑があったところでございます。

以上で報告を終わりとさせていただきますが、詳細につきましてはユーチューブで録画配信を行ってございます。また、会議録等も間もなくホームページ等にもアップされると思いますので、そちらで御確認いただければと思います。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

よろしいですね。

次に、報告事項の2、不登校児童・生徒の状況と対策について御報告願います。

向井指導主事 令和4年度小金井市立小中学校の不登校等児童・生徒数について報告いたします。

報告資料2を御覧ください。令和5年度第6回定例会において、令和4年度小金井市小中学校の不登校等児童・生徒数についてを報告いたしました。このたび東京都と全国の数値が発表されましたので、追記して報告いたします。

全国の不登校児童・生徒数は、10年連続で増加しており、過去最多となっております。東京都でも同様の増加傾向が見られます。要因は、多様化・複雑化しておりますが、新型コロナウイルス感染症による人々の意識や生活様式の変化に伴い、従来とは異なる状況が子供たちを取り巻くことによる漠然とした不安感が要因の1つと考えられます。また、不登校児童・生徒の休養の必要性を明示した教育機会確保法への理解が進んだことによる保護者の方々の意識の変化もあると考えられています。

本市では、前回でも御報告した通り、小学校で150人、中学校で120人でした。小中学校では増加傾向が続いています。

各学校では、全ての子供が生き生きと活躍できるような魅力ある学校づくりを推進するとともに、不安を抱えている子供や保護者に対して、家庭訪問や電話、オンラインを活用して不安と取り除いたり、相談に乗ったりする対応を進めております。また、希望する児童・生徒に対しては、GIGAスクール構想により配付された一人1台端末を活用した学習支援等を行っております。さらに、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつないだり、関係機関との連携を図ったりするなど、速やかに組織的な対応を行うことを努めております。そのほかに、校内別室指導支援員配置事業を活用するなど、不登校の児童・生徒が校内で過ごすことができる場所の整備を進めている学校もございます。

指導室といたしましては、引き続き、もくせい教室における個に応じた支援の充実、児童・生徒個人指導ファイルの活用、関係機関を招集した不登校対策会議の招集などの取組を継続していきます。

また、各学校に対しては、引き続き、不登校児童・生徒や保護者の意思を十分に尊重しながら、児童・生徒の状況と支援のニーズの

把握に努め、一人一人に応じた対応を行うといった不登校の未然防止や早期対応に関する組織的対応の強化を指導してまいります。

そのほかに、不登校に関する教員研修の開催、民間フリースクールとの意見交換、教育メタバース事業の協力などを行い、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実を図ってまいります。

加藤指導室長 続いて、私から令和5年度の文部科学省の次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。資料はございません。

同事業は、文部科学省の委託を受けた富士ソフト株式会社に協力し、教育メタバースを活用した不登校対策について実証研究に取り組むものですが、去る10月2日から実際に事業がスタートをしております。現在、39名の参加申込みがあり、そのうち1回以上参加している児童・生徒は27名です。既に10回以上参加している児童・生徒も10名以上おります。昨年度は、2か月間の実施で10日以上参加した児童・生徒数は6名でしたので、参加の充実がうかがえるところです。

授業につきましては、私も何度か視聴をしておりますが、教科の復習的なものから、例えばSDGs等のテーマ別のもの、謎解きなど様々なものが行われているところです。昨年度の課題の一つにコミュニケーションの機会の喪失がありましたが、今年度は授業においてチャットでのやり取りが充実しており、参加児童・生徒間のコミュニケーションも生まれているとの報告を受けております。

今後は12月まで、延べ3か月間の実証を行い、アンケート等を踏まえて結果について分析し、不登校対策の1つとしての教育メタバースの有効性について検証を行ってまいります。

大熊教育長 前は、1日平均5人ぐらいでしたが、今は10人を超えていますよね。申込者数は少ないですが、実際の授業に入ってくる子供たちのほうは前回より多いという状況ということではよろしいでしょうか。

加藤指導室長 はい。

大熊教育長 何か質問等ございますか。

その前に、東京都平均より本市はかなり多いですが、この辺、どう考えておりますか。

向井指導主事 確かに表を比べると、東京都と比べて違いがあると読み取れますが、本市の場合では、報告にあたっては不登校の状況について正確に各学校から上がった数値を報告しているというところがございまして、その辺りで多少違いが出てくるのではないかと考えております。

大熊教育長 正確にとはどのようなことですか。

向井指導主事 本来でしたら、例えば病気欠席等になる場合もあるかもしれませんが、そこもしっかりと不登校として把握することによって、早期発見、早期対応に努めることに繋がると考えております。

大熊教育長 分かりました。

浅野教育長 ほかの自治体とはカウントの仕方がちょっと違うということですね。
職務代理者

加藤指導室長 今の補足をさせていただきますと、御存じだと思いますが、児童・生徒個人指導ファイルを本市では活用してございます。それを活用することで、子供たち一人一人の状況というのを学校がまず詳細に把握できると、現在そういった状況です。仮に病気等でお休みする場合であっても、そのほかの要因があると、学校は不登校としてカウントするように取り組んでおります。そういったことで細やかな支援につなげるということを本市は進めております。

長期欠席者数の中で不登校にカウントしているお子さんが、国や都に比較すると多いということにはなっております。全体的に数が多いのは、長期欠席者の多くを不登校として本市はカウントをしているというカウントの違いが、影響しているものと言えます。

大熊教育長 ということなのです。知っておりましたが、話してもらいました。この数字だけを見ると本当に大変なことになってしまうというふうには思いますが、長期欠席児童・生徒数のほとんどを本市は不

登校としてカウントして対応しているということで、他の市のことをあまり言えないですが、長期欠席児童・生徒数を比較すると、本市は少ないのかなと思います。一生懸命一人一人に対応していきたいと思いますので、この数字を受け止めていただければと思います。よろしいですか。

佐島委員

こうやって数字を見てしまうと、年々増えていて危機的な状況だなと思える部分ももちろんありますが、今までも御説明いただいていますし、一番大事なのは、どの子も置き去りにされていないというか、把握されないで放っておかれることがないようにしていくということがすごく大事だと思います。そういう意味で本市は、個人指導ファイルをきちっと活用し、状況を把握していただいているというところが大変すばらしいと思います。

あともう一つ、私自身も不登校の児童・生徒と日々関わっていく中で、学校に行けることが一番いいとは思いますが、そういうことだけを考える時代ではなくなっているのではないのでしょうか。一人一人に応じた心地よい居場所と言えればいいのか、もくせい教室であっても、学校内の別室であっても、あるいはメタバース上であっても、一人一人が自己実現に向けて進んでいける、その中で自信を持って未来に羽ばたいていけるというようにしていくことが大切だと思います。本市はメタバースを含めて様々な選択肢を、そういう場を設けていただいていると思うので、一人一人の子供たちをしっかりと把握しつつ、それぞれの子供に応じた対応をこれからも続けていっていただきたいと思います。

大熊教育長

本当にそのとおりですね。昔は居場所というのは居心地のいい場所のように言っていた時期がありますが、安心して居心地がよければいいわけではなく、今、佐島委員が言われたように、その子が活きるというか、その子が成長できる、その子らしさが伸びる場所であればなりません。学校に限らず、様々な場所で自分自身のよさが発揮できる場所を言うのです。居心地の良さを勘違いしてしまうと、例えばその子がゲームばかりやっていることを居心地が良い、なんてことになってしまいます。そうではなくて、今、佐島委員が言われたことをもう一度お願いしたいです。

佐島委員 自己実現ができる場所ですかね。

大熊教育長 自己実現ができる場所、そうですね。そういう場所であることが大事だと思います。学校にも伝えてまいりたいと思います。

浅野教育長
職務代理者 全体として見ると、2011年、12年ぐらいから、全ての都道府県で継続的に不登校の出現率が上がっていますので、市町村という自治体レベルでできることには多分かなり限界があると思います。そのことを前提とした上で、今、小学校の数字に注目が集まっていますが、中学校のほうを見ると、本市はよく頑張っているなと思います。指導室を中心としたきめ細やかなケアの成果が、こういう形で上がっているということ、まず1つ申し上げておきたいです。

もう1点、まさに今、佐島委員が言われたことが、本当にすごく大切なことだと私も思っております。学校に来る、来ないというよりも、十全な学びの機会と社会性を培うための機会が全ての子供に保障されているかどうかという、そこが一番大切だと思います。極論を言えば学校である必然性はなくて、もくせい教室のようなところでもいいし、メタバースのようなオンライン上でもいいのです。全ての子供にそれが保障され、そこで、全ての子供が将来生きていくための力を十分に蓄えることができるようになっているかどうかということがとても大切なことです。我々としては、もくせい教室を中心にして、この課題に今後とも取り組んでいけたらいいなと申し上げたかったです。

大熊教育長 もくせい教室の話が出たのでお話しすると、今回は37人と少なかったのですが、去年はメタバースに申し込んだ子が50人おり、傾向を見ると、1回か2回ぐらいしか出ていない子がたくさんいました。その子は、実はもくせい教室から申し込んだ子でした。私はそのとき、ちょうどもくせい教室に行ってみたのですが、1時間目の授業を受けた途端に、みんなで外に遊びにいきました。子供たちはどっちがいいかといったら、小さな画面を見ているより、みんなと一緒に新しいことに取り組むほうが楽しかったということです。1回か2回という子がすごく多かったのは、実はもくせい教室の子でした。しかし、今、浅野委員が言われたように、子供たちにとっ

て、自己実現が図れる場所ということに関して言えば、もくせい教室に通っている子供は、もくせい教室の仲間と何かすることなので、メタバースに行くことではなかったのかなという気がしました。今少し思い出したので、お話しさせていただきました。

小学校の数値が多いと言われるものの、中学校の不登校のカウン
トは東京都よりは少ないのは、やはり本市が頑張っている点かなと
思います。その辺も含めて、佐島委員の言われた、どの場所にい
ても子供たち一人一人の自己肯定感が高められるという場所にし
ていくことを目指して努力していきたいと思います。

小山田委員

そのことについては、コミュニティ・スクールや地域学校協働活
動が、可能性があるのではないかなと思っております。子供一人
一人が、自己実現できる場所を見つけるに当たって、学校以外のい
ろんな場所や人と知り合う、情報を得られるという点では、地域学
校協働活動やコミュニティ・スクールを上手く活用できると思い
ます。子供たちにそういった情報が入っていくような仕組みができる
可能性があると考えております。各コミュニティ・スクールで自分
たちの学校には、実際、不登校の児童・生徒が何人いるのかを把握
し、委員会の中で、自分たちが不登校の児童・生徒に何かできるこ
とはないか話し合っていたら、いろいろな人たちの意見やアイデ
アを吸い上げていただきたいです。

また、市全体として、そういう子供たちに対して、どういったこ
とができるのかを考えていくこともできるのではないかと思います
ので、今後の課題としていただきたいと思います。

大熊教育長

明後日、校長会もありますので、本日の教育委員会の内容もしっ
かりと伝えたいと思います。少し重たい内容になってしまいまし
たが、伝えていく必要があると思いました。

ほかによろしいですか。

次に、報告事項の3、その他です。学校教育部から報告があれば
御発言願います。

大津学校
教育部長

特にございませぬ。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長 次に、報告事項の4、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。日程については何か質問等ございますか。

次の教育委員会の後に総合教育会議が開かれますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、第5回第11回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時35分